

手続き開始の公示等の概要(参考)

本資料は、本工事の手続き開始の公示に示した条件の概要や工事内容をお知らせするための参考資料で、契約図書の一部ではありません。

本工事の詳細な内容に関しては、公示文及び入札説明書等をご覧ください。

工事名	千葉労災介護施設（20）電気設備改修工事
工事種別	電気設備工事
工事場所(都県)	千葉県
工事場所(市区町村)	千葉県四街道市中台 511
工事概要	<p>【管理棟】 構造階数：RC造 地上2階建 建築面積：約 400㎡ 延床面積：約 900㎡ 用 途：介護施設</p> <p>【厚生棟】 構 造：鉄筋コンクリート造地上2階地下1階建（塔屋1階） 建築面積：約 1,400 ㎡ 延べ面積：約 4,000 ㎡</p> <p>【A棟】 構 造：鉄筋コンクリート造地上2階建 建築面積：約 800 ㎡ 延べ面積：約 1,700 ㎡</p> <p>【B棟】 構 造：鉄筋コンクリート造地上2階建 建築面積：約 700 ㎡ 延べ面積：約 1,500 ㎡</p> <p>【C棟】 構 造：鉄筋コンクリート造地上2階建 建築面積：約 1,100 ㎡ 延べ面積：約 2,100 ㎡</p> 工事内容：電灯設備、電力貯蔵設備、火災報知設備
担当事務所	東京第二営繕事務所
公告日／期限日／開札日	R2.10.14 / R2.10.28 / R2.12.1
工 期	工事の始期から 166 日間（R3.2.1（工事着手期限））
入札契約方式／落札方式	公募型指名競争入札/総合評価落札方式（実績評価型）
等級(ランク)	電気設備工事C等級又はB等級
本店・支店・営業所の所在地	関東地方整備局管内に建設業法に基づく本店、支店又は営業所を有すること。

競争参加資格要件の概要	企業の施工実績等	<p>平成 17 年 4 月 1 日以降に、関東地方整備局管内で元請けとして完成・引渡しが完了した下記（ア）の要件を満たす工事の施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 20% 以上の場合のものに限る。（ただし、異工種建設工事共同企業体については適用しない。））なお、下記（ア）の同種工事は建築物における施工実績（建築一式工事における施工実績は含まない。）に限る。</p> <p>（ア） 火災報知設備（機器及び配管配線等の施工及び試験・調整を含む工事）の新設又は改設</p> <p>ただし、申請できる同種工事の施工実績は 1 件のみとし、これを超える件数の施工実績を申請した場合は、申請されたすべての工事を実績として認めない。上記（ア）の同種工事は、軽微なもの（請負代金額が 500 万円未満の工事）は、実績として認めない。</p> <p>経常建設共同企業体にあつては、構成員のそれぞれが上記の施工実績を有すること。</p> <p>また、異工種建設工事共同企業体としての実績は、協定書による分担工事の実績のみ同種工事の実績として認める。</p>
-------------	----------	--

「千葉労災介護施設（20）電気設備改修工事」の概要（参考）

本資料は、本工事の概要をお知らせするための参考資料で、契約図書の一部ではありません。本工事の詳細な内容に関しては、設計図書及び現場説明書等をご覧ください。

【工事の概要】

本工事は、千葉労災特別介護施設（千葉県四街道市中台5 1 1）の電灯設備・電力貯蔵設備・火災報知設備の更新を行う工事です。

(1) 主な工事内容

- ・厚生棟、管理棟、A棟、B棟、C棟に設置されている電灯設備（誘導灯）及び火災報知設備（副受信機、感知器）の更新。
- ・厚生棟に設置されている電力貯蔵設備（直流電源装置）の更新。

(2) 施工時期、施工時間、施工手順（想定）

- ・施設を使用しながらの改修工事ですが、騒音や振動が発生する作業以外は平日作業が可能です。
- ・作業時間帯等については、現場説明書を参照してください。
- ・その他の仮設、養生、作業範囲については、K-01～04図を参照してください。

(3) その他留意点

- ・個室に関しては施設管理者立ち会いのもと施工可能であり、共用部については施設管理者立ち会い不要とします。

○実態を踏まえた積算の運用、施工条件等の円滑な協議等

(1) 実態を踏まえた積算の運用

- ・法定福利費相当額が反映された実態を踏まえた価格設定を行います。

(2) 入札時積算数量活用方式の適用

- ・発注者が示す入札時積算数量書を活用して入札に参加できます。

(3) 施工条件等の円滑な協議

- ・契約後発生した新たな調査や条件について、監督職員との協議となります。
（請負代金額の変更が必要と判断された内容は設計変更の対象です）

(4) 工事関係図書等の効率化

- ・本工事では必要最小限の工事関係図書等とし、その工事関係書類の書式は次よりダウンロードできます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/eizen/gijyutu/eizen_gijyutu00000018.html

(5) 週休2日促進工事の適用

- ・本工事は受注者が発注者へ週休2日に取組む旨を協議して取組む受注者希望方式を適用します。

(6) 主任技術者又は監理技術者の扱い

- ・本工事は余裕期間（任意着手方式）を設定しています。
- ・工事の始期を令和3年2月1日（工事着手期限）までの間で任意に設定でき、この期間の主任技術者又は監理技術者の配置は不要です。